

地域包括支援センター

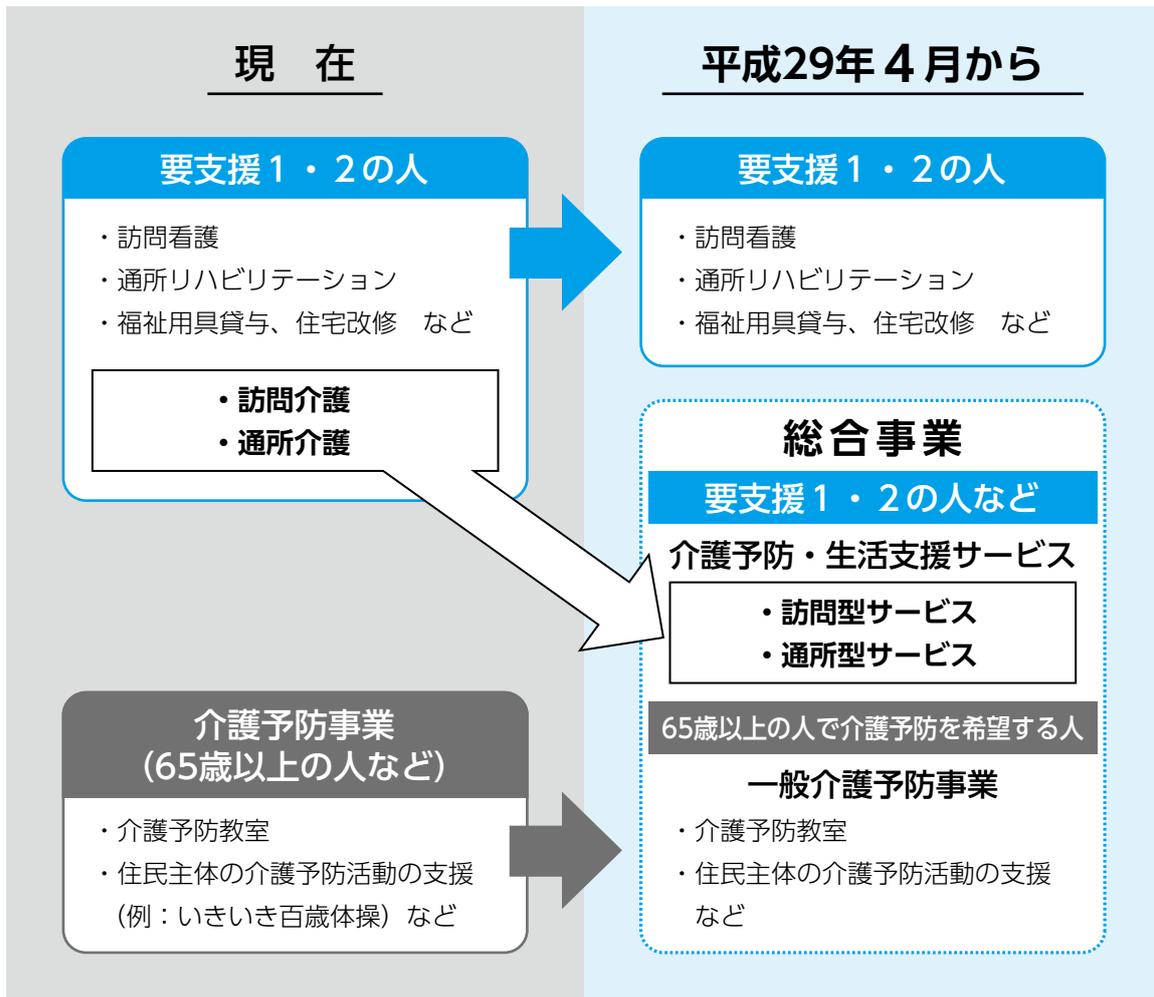
(おたっしゃ本舗)



～介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について～

介護保険制度の改正により平成29年4月から総合事業が始まります。

総合事業は、市町が地域の実情に応じ、介護予防と日常生活の自立を支援することを目的に行う事業のことで、現在、要支援1・2の認定者が受けている介護予防サービスの中で通所介護（デイサービス）と訪問介護（ホームヘルプサービス）が総合事業に移行します。



平成29年度は現在のサービス内容を原則そのまま利用できます。
 現行の訪問介護や通所介護に相当するサービス以外の各種サービスなどは
 平成30年度以降に実施される予定です。

総合事業について、気軽におたっしゃ本舗までお問い合わせください。



問合せ

- 小城・三日月地区の方 おたっしゃ本舗小城北（小城市役所別館：旧改善センター内） ☎73・2172
- 牛津・芦刈地区の方 おたっしゃ本舗小城南（ひまわり内） ☎66・6376
- 小城市役所 高齢障がい支援課（西館1階） ☎37・6108